

吸収分割公告

平成 21 年 7 月 13 日

株主及び債権者各位

大阪市中央区南船場一丁目 17 番 26 号
株式会社アプラス
代表取締役 常峰 仁

当社（乙）は、吸収分割により、株式会社アプラスパーソナルローン（甲）に当社が営む消費者金融事業のうち商品名「A カード」及び「 α 倶楽部カード」に係る事業を承継させることにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成 22 年 4 月 1 日であり、甲の株主総会の承認決議は平成 21 年 6 月 26 日に終了しており、乙は会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会の承認を経ずにこの会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）確定した最終事業年度はありません。
- （乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済